

外部検証委員会による書類評価に付す取組（案）について

【選定にあたっての基本的な考え方】

- 昨年度と同様に対象を絞って評価する。
- 対象の選定条件は、昨年度と同様に「市における重要度の高いもの」、「進捗に遅れが見られるもの」のほか、「プランに掲げる数値目標の着実な達成」を新たに加える。

【選定条件】

昨年度からの継続

市における重要度の高いものなど

- ア. 市の政策推進における重要度の高いもの（第5次総合計画の戦略計画に記載されているもの）
- イ. 新たに予算化して取組の推進を図るもの（平成26年度予算において拡充を図っているもの）
- ウ. 市民生活に密接に関わるもの（医療、福祉、環境、防災など）

※ア・イ・ウに該当しても、エ・オ・カ・キに該当しない場合は対象から外す

+

昨年度からの継続

進捗に遅れの見られるものなど

- エ. 25進捗に遅れが見受けられるもの（D, E）
- オ. 24要検討のもの
- カ. 25完了したもの（C）
- キ. 公開ヒアリング及び公開プレゼンテーションで取り上げたもの

+

新規

プランの着実な数値目標の達成

- ク. 基本方針3（重点推進項目⑩⑪を除く）